

# 退職金制度見直しセミナー

～適格退職年金廃止まであと3年足らずです～

- ★ 移行するにも、解約するにも、検討と手続きには、十分な時間が必要です。
- ★ あと3年しかない期間を有効に活用するには、どうしたら良いでしょうか。

退職金は、法人はもとより、職員にとっても大きな関心事ですが、適格年金廃止が平成24年3月末と迫っている今も、多くの医療機関が検討に着手できていません。

検討を重ねて方向性が決まったとしても、実際の手続きには6ヶ月以上掛かる場合があります。退職金規程の変更を伴う場合は、更に長い期間が必要です。

このセミナーでは、何から手をつけたらいいのかわからない、金融機関から様々な提案を受けるが、決めることができない、という経営者の皆様のために、ポイントを整理してお伝えします。

セミナー終了後は、個別相談の場をご用意しております。今回のテーマはもちろん、特定医療法人や社会医療法人の税務のご相談もお受けいたします。ご相談希望の方は、下記申込み欄に丸印をお願いします。

## セミナープログラム

- **退職金制度を取り巻く環境**
  - 退職金を考える上で踏まえておくべき環境の変化とは
  - 退職金額に適正額はあるの？
- **各種資金準備方法の特長と留意点**
  - 退職金規程と適格年金との関係
  - 移行先となり得る制度の、特長と留意点は？
- **退職金制度見直し手順**
  - 何から手をつけたらいいのかわからないときはどうする？
  - 金額を変更しても良いの？
- **貴院に最も適した制度**
  - 最適な制度を見つける近道とは

## 講師

アリコジャパン コンサルティングセールス研修部  
社会保険労務士

山本 甲

大手製薬会社を経て、社会保険労務士法人に勤務した後、現在に至る。社会保険労務士としては、主に医療機関の制度（退職金制度・賃金体系・就業規則など）のコンサルティング、および労務相談案件に多数従事。経営者様の利益を最大限尊重し、職員の皆様からも賛同を得やすいご提案を心がけております。



## セミナー開催要領

開催	東京	福岡
日時	6月11日(木) 13:00～15:00	7月10日(金) 13:00～15:00
会場	帝国ホテル 東京	ハイアット・リージェンシー・福岡
会費	社会・特定医療法人協議会 会員 : 無料 医療経営財務協会 会員 : 無料 医コン認定研修 : 6,000 円 (2単位) 非会員 : お一人様10,000 円	
定員	各50名	

## 問合せ先

社会・特定医療法人協議会  
担当: 保泉 ・ 佐原

東京都新宿区矢来町75番地  
電話: 03-3513-6025

参加申込書【FAXでお申込みください】

社会・特定医療法人協議会 行

FAX送付先 **03-3513-6026**

法人名		職員数	名
住所		参加地	東京 ・ 福岡
参加者氏名	(役職: )	電話番号	
退職金制度見直しに係る個別相談を 希望します ・ 希望しません		特定医療法人、社会医療法人に係る個別相談を 希望します ・ 希望しません	

※ いただいた個人情報に次の目的のために利用します。①アフィリエイトが原動力の生命保険ならびにその他サービスに関する情報提供 ②当セミナー開催に関するご連絡

☆お申込後、受講票と地図をお送り致します。

共催: 社会・特定医療法人協議会 **アリコジャパン**  
医療経営財務協会